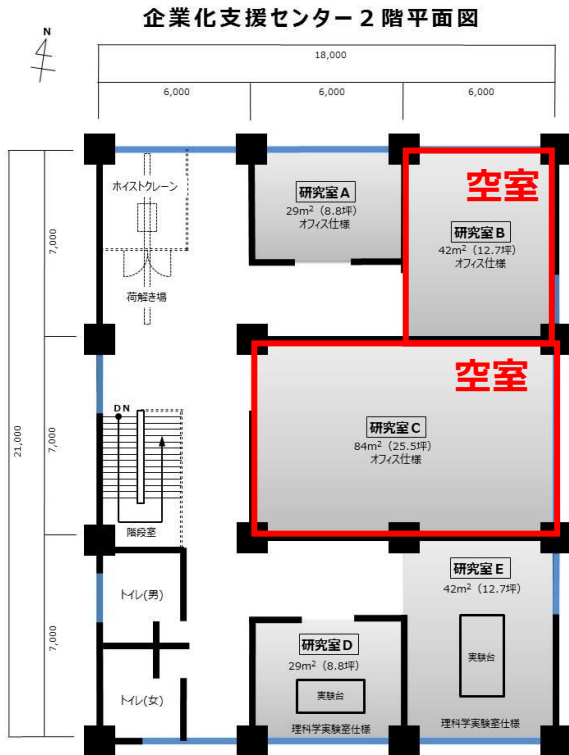


企業化支援研究室 入居企業募集

当センターでは、県内企業の研究開発に対する支援や技術の交流連携を推進することによって、研究開発型企業の育成や新規事業の創出を図るため、工業技術センター内に企業化支援研究室を開設しています。

現在、研究室Bおよび研究室Cの入居企業の募集を行っています。



■募集している研究室の概要

○研究室B (オフィス仕様42平米)
使用料：29,810円/月 (税込)

○研究室C (オフィス仕様84平米)
使用料：51,040円/月 (税込)

※高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例第5条により、県内に住所又は事務所若しくは事業所をお持ちでない方は2倍の料金になります。



■入居対象者

製造業その他知事が別に定める業種に属する事業を創業しようとする方、又は、当該事業を営む中小企業者で、試験又は研究を行おうとする方です。なお、知事が別に定める業種とは、次に掲げるとおりです。

- (1)ソフトウェア業
- (2)情報処理サービス業
- (3)そのほか、知事が特に必要があると認める業種

■費用負担

光熱水費 実費負担
廃棄物処理費 実費負担
駐車場 1台あたり 200円/月

■設備

100Vコンセント、200Vコンセント、光コンセント、水道、流し台、エアコン

■利用可能時間

年中24時間利用可能

■利用期間

3年以内 (以後、1年ごとに審査を行い、最大5年まで延長可能)

■応募方法

企業化支援研究室利用許可申請書 (第2号様式)、会社の概要 (パンフレット等) をご提出ください。

申請書等受領後、審査会を行います。

■問い合わせ先

高知県工業技術センター 研究企画課
TEL:088-846-1167、FAX:088-845-9111